

# 令和5年度 空き家等対策の取組報告について

「第2期湧別町空き家等対策計画」に基づき、令和5年度は下記の取り組みを実施しました。  
 なお、同計画の進捗状況の確認及び検証については、空き家等対策協議会で行うこととしています。

## ①空き家等の適正管理・発生抑制

取組項目	令和5年度実施内容										
広報ゆうべつ、町ホームページでの空き家関連情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報ゆうべつ3月号に「改正空き家特措法」や「相続登記の義務化」についての記事を掲載。</li> <li>・ 町ホームページにおいて、空き家関連の最新情報を随時発信。</li> </ul>										
固定資産税納税通知書とともに適正管理啓発や町の取り組みのチラシを送付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家問題の解消に向けて本町と連携協定を締結している民間事業者、空き家に関する町の取り組みを紹介するチラシを作成いただき、固定資産税の納税通知書発布時に同封し、制度周知を実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;">納税通知書に同封したチラシ（資料1-2参照）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="667 831 963 1227" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">空き家を利用者の方へのお知らせ</p> <p style="text-align: center;"><b>空き家の補助制度をご確認ください</b></p> <p>「解体」の補助 「相続登記」「家財処分」の補助 「賃貸住宅化」の補助</p> </div> <div data-bbox="1086 831 1383 1227" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">その他、空き家に関する制度等のご紹介</p> <p>■町に貸していただける空き家を募集します ■「住まいの情報バンク」をご活用ください ■湧別町×(株)ジテアートの官民連携事業</p> </div> </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span>(表)</span> <span>(裏)</span> </p>										
住民窓口や地域包括支援センターでの相談窓口紹介、町の取組紹介	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死亡後の手続きのため相続人等が住民窓口に来庁する機会に、空き家の相談窓口や、町が行う制度に関するの周知チラシを配布。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※資料1-3参照</p>										
相続登記の必要性の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月10日発行のかわらばん、広報ゆうべつ3月号にて「相続登記義務化」に関する記事を掲載。</li> <li>・ 上記の住民窓口でのチラシ配布の際にも相続登記が義務化になる旨の周知チラシを併せて配布。</li> </ul>										
水道の閉栓情報等及び現地調査による空き家の把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成29年度から実施している空き家実態調査について、空き家及びその所有者の現状を把握するため今年度も実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【調査の概要】 ※結果詳細は資料1-4を参照</p>										
固定資産台帳や住民基本台帳の情報による所有者等の調査	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">調査期間</td> <td>令和5年10月26日～11月30日</td> </tr> <tr> <td>調査対象件数</td> <td>267件</td> </tr> <tr> <td>調査票発送数</td> <td>190件（前調査時から解体を実施した、宛先不明の未発送）</td> </tr> <tr> <td>回答件数/回答率</td> <td>73件/37.8%（前年比△11.2%）</td> </tr> <tr> <td>推定空き家件数</td> <td>186件（前年比△10件）</td> </tr> </table>	調査期間	令和5年10月26日～11月30日	調査対象件数	267件	調査票発送数	190件（前調査時から解体を実施した、宛先不明の未発送）	回答件数/回答率	73件/37.8%（前年比△11.2%）	推定空き家件数	186件（前年比△10件）
調査期間	令和5年10月26日～11月30日										
調査対象件数	267件										
調査票発送数	190件（前調査時から解体を実施した、宛先不明の未発送）										
回答件数/回答率	73件/37.8%（前年比△11.2%）										
推定空き家件数	186件（前年比△10件）										

取組項目	令和5年度実施内容
関係各課、関係団体と連携した相談体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係課（建築部署、住民部署、福祉部署等）と情報を共有し、所有者や住民などからの相談に対応。</li> <li>・株式会社北洋銀行との共催により、7月29日に「空き家等対策相談会」を札幌市で開催し、札幌近郊に居住する空き家所有者へのアプローチを実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;">空き家等対策相談会の風景</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

## ②空家等の流通・利活用

取組項目	令和5年度実施内容																					
活用が可能な空き家の把握と所有者等への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家実態調査などで把握した「市場流通が可能な空き家」の所有者等に対し、町と連携協定を締結している宅地建物取引業者への情報提供についての意向を確認し、同意の取り付けを行った。</li> </ul>																					
協定に基づく宅地建物取引業者への空き家及び所有者等情報の提供																						
空き家バンクの積極的な周知、民間事業者と連携した情報の登録と流通の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地建物取引事業者との連携や雑誌等の広報媒体を活用し、幅広い周知を行った（今年度は4件の売買が成約）。</li> <li>・これまで登録を認めていなかった「空き店舗等」についても、登録を可能とするよう制度要綱を改正。</li> </ul>																					
空き家の流通・利活用を推進するための補助事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家を賃貸住宅に転用するための改修工事などを支援する「空き家賃貸住宅化支援事業」と空き家等の相続登記及び屋内残置物の処分を支援する「空き家流通促進事業」を実施。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>【空き家賃貸住宅化支援事業実施状況】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">個人</th> <th colspan="2">法人</th> <th rowspan="2">令和5年度 予算額</th> </tr> <tr> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町内施工</td> <td>1/4</td> <td>100万円</td> <td>1/4</td> <td>100万円</td> <td rowspan="2">1,000万円</td> </tr> <tr> <td>町外施工</td> <td>1/4</td> <td>50万円</td> <td>1/4</td> <td>50万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○交付決定件数 5件（個人1件、法人4件） ○交付決定額 450万円（対象事業費2,006.1万円） ※本事業を活用して賃貸住宅化した事例は資料1-5参照</p>	区分	個人		法人		令和5年度 予算額	補助率	上限額	補助率	上限額	町内施工	1/4	100万円	1/4	100万円	1,000万円	町外施工	1/4	50万円	1/4	50万円
区分	個人		法人		令和5年度 予算額																	
	補助率	上限額	補助率	上限額																		
町内施工	1/4	100万円	1/4	100万円	1,000万円																	
町外施工	1/4	50万円	1/4	50万円																		

取組項目	令和5年度実施内容			
	<b>【空き家流通促進事業の実施状況】</b>			
	区分	個人		令和5年度 予算額
		補助率	上限額	
	相続登記	1/2	5万円	50万円
	残置物撤去	1/2	10万円	100万円
	○交付決定件数 6件（相続登記3件、残置物処分3件）			
	○交付決定額 40.1万円（相続登記13.6万円残置物、 処分26.5万円）			

### ③管理不全空家等の解消

取組項目	令和5年度実施内容																												
所有者等に対しての情報提供と対応の依頼	・「窓ガラスが破損し、飛散している」旨の通報が当該空家等の近隣住民からあったことから、現地調査で現況を確認のうえ、所有者等へ空家等の状況や必要な対応について連絡を行い、早急な対応を行った。																												
空き家の除却費用補助事業の実施	<p>・将来的に周辺に影響を及ぼすおそれのある空き家を除却する所有者等に対する支援として「空き家除却支援事業」を実施。</p> <p><b>【空き家除却支援事業の実施状況】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">個人</th> <th colspan="2">法人</th> <th rowspan="2">令和5年度 予算額</th> </tr> <tr> <th>補助率</th> <th>上限額</th> <th>補助率</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不良住宅</td> <td>4/5</td> <td>100万円</td> <td>1/2</td> <td>100万円</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>跡地活用</td> <td>4/5</td> <td>100万円</td> <td>1/2</td> <td>100万円</td> <td>500万円</td> </tr> <tr> <td>不用空き家</td> <td>1/2</td> <td>50万円</td> <td>1/4</td> <td>30万円</td> <td>1,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○交付決定件数 23件（跡地活用3件、不用空き家20件） ※すべて個人</p> <p>○交付決定額 1,282万円（跡地活用297万円、 不用空き家985万円）</p>	区分	個人		法人		令和5年度 予算額	補助率	上限額	補助率	上限額	不良住宅	4/5	100万円	1/2	100万円	500万円	跡地活用	4/5	100万円	1/2	100万円	500万円	不用空き家	1/2	50万円	1/4	30万円	1,000万円
区分	個人		法人		令和5年度 予算額																								
	補助率	上限額	補助率	上限額																									
不良住宅	4/5	100万円	1/2	100万円	500万円																								
跡地活用	4/5	100万円	1/2	100万円	500万円																								
不用空き家	1/2	50万円	1/4	30万円	1,000万円																								